

令和5年2月28日

第29回 志摩市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催について（報告）

新型コロナウイルス感染症について、庁内での情報共有及び感染症対策を図るために、見出しの会議を開催いたしましたので、下記のとおり報告します。

記

1. 日時・場所・出席者

- （1）日 時：令和5年2月28日（火） 15：30～16：00
- （2）場 所：志摩市役所 5階 庁議室
- （3）出席者：志摩市新型コロナウイルス感染症対策本部長、副本部長ほか本部員15名

2. 会議事項

- （1）本部長挨拶
- （2）市内における感染者の発生状況について
- （3）新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（令和5年2月10日変更）について
- （4）マスク着用の考え方の見直し等について
- （5）新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた『三重県指針』の改訂について
- （6）接触確認システム「安心みえるLINE」の終了について
- （7）今後の対応について
- （8）その他

3. 概要

- ・志摩市内での発生件数は2月の後半になるにつれ落ち着きを取り戻しつつある。
- ・2月10日に政府の新型コロナウイルス感染症対策本部において、『基本的対処方針』が大幅に変更され、3月13日以降の取り扱いとして「マスク着用の考え方」も見直された。
- ・2月22日に三重県の新型コロナウイルス感染症対策本部本部員会議が開催され、『三重県指針』の改訂がなされた。
- ・引き続き「三つの密」の回避、「人と人との距離の確保」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」等を行いつつ、マスクの着用は「個人の判断」が基本となるが、主体的な判断が尊重されるよう配慮をお願いする。
- ・事業者への周知については関係団体を通じて行う。
- ・市民については自治会に通知するほか、ケーブルテレビや市ホームページ等を活用する。
- ・各部署での対応は国・県から通知等が発出されるため、それに応じて対応をお願いしたい。